

学習支援資料の貸出しについて

学習支援資料貸出しとは

「学習支援資料貸出し」とは、授業でご利用いただけるテーマ別学習図書の手帳を、学校専用に貸出しするサービスです。

利用資格

沼津市内の小中学校

貸出資料

21のテーマ別に資料を用意（詳細は別紙リストを参照）

貸出数

特に制限はありません。

ただし、同じタイトルについては2セットまでとなります。

また、複数校希望が重複した場合には先着順とさせていただきます。

貸出期間

- ・貸出し希望日から1ヶ月
- ・次に申込みがない場合に限り延長可能（1ヶ月）

申し込み方法

- ・貸出希望日の3ヶ月前から受付を開始します。
- ・貸出希望日の10日前までに、所定の申込書を沼津市立図書館「学習支援資料貸出担当」あてにFAXでお送りください。

FAX送付先

055-952-1219「沼津市立図書館 学習支援資料貸出担当」あて

FAX受付後、貸出の可否にかかわらず学校図書館担当者様あてに回答書をFAXでお送りさせていただきます。

貸出・返却方法

- ・貸出可能となった資料は、貸出希望日の前日までにお届けします。
日にち指定での配達はできかねます。
申込みの際に貸出資料配達場所をご指定ください。
- ・貸出資料は、返却予定日以降に市立図書館職員が受け取りに伺います。
日にち指定での受取はできかねます。
申込みの際に返却資料配達場所をご指定ください。